

対応急務

# 事前準備と対策セミナー

2021年10月

登録申請  
受付開始

## 『インボイス制度』

## 『電子帳簿保存法』

2022年1月

施行開始

2023年10月から適格請求書保存方式(インボイス)制度が導入されます。この制度の内容を知らずに今まで通りの取引・帳簿記録を行うと、納める消費税の額が増えてしまう可能性があります。また、消費税の納付が免除されている免税事業者も無関係ではありません。インボイス制度導入後、「適格請求書発行事業者」は請求書等の記載要件が増えるとともに、適格請求書等の保存が必要になるなど、さまざまな義務が課せられます。

また、電子帳簿保存法改正の一部が来年1月より**全事業者**を対象にスタートします。

本セミナーでは対応が急務なインボイス制度と電子帳簿保存法の概要、課題について解説致します。早期に課題を整理し、準備を進めていくために、是非ご参加ください。

日時：令和3年12月10日(金) 13:30~15:30

会場：オンライン(Zoom使用)

受講料：無料

お申込みは  
お電話・FAX・メール  
でお待ちしております。

### 申し込み用紙

|                                          |  |             |
|------------------------------------------|--|-------------|
| フリガナ<br>(お申込み代表者)<br>お名前                 |  | 参加予定人数<br>名 |
| 会社名                                      |  |             |
| (※)<br>メールアドレス                           |  |             |
| 複数名でご参加予定の方は、<br>全員のお名前をこちらに<br>ご記入ください。 |  |             |

(※)ご記入頂いたメールアドレスにオンライン視聴用の招待URLをお送り致しますので、必ずご記載ください。

TEL

092-409-1292

FAX

092-409-1297

Mail

s-takashima6161@tkcnf.or.jp

高島聖也税理士事務所

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-23-12-802